

令和5年度

川越市補正予算書

一般会計
特別会計

(令和5年11月27日提出)

目

次

* 一般会計補正予算（第5号）	1 頁
（特別会計）	
* 国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	1 2 頁
* 歯科診療事業特別会計補正予算（第1号）	1 4 頁
* 農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	1 6 頁
* 水道事業会計補正予算（第2号）	1 8 頁
* 公共下水道事業会計補正予算（第2号）	2 1 頁

議案第90号

令和5年度川越市一般会計補正予算（第5号）

令和5年度川越市一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,125,411千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ127,503,881千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の追加は、「第2表継続費補正」による。

（繰越明許費の補正）

第3条 繰越明許費の追加は、「第3表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第4条 債務負担行為の追加は、「第4表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第5条 地方債の変更は、「第5表地方債補正」による。

令和5年11月27日提出

川越市長 川 合 善 明

第 1 表 歳入歳出予算補正

(1) 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		25,277,752	217,959	25,495,711
	1 国庫負担金	19,847,201	82,601	19,929,802
	2 国庫補助金	5,354,043	135,358	5,489,401
16 県支出金		9,118,257	86,514	9,204,771
	1 県負担金	6,278,764	34,032	6,312,796
	2 県補助金	1,528,668	52,482	1,581,150
17 財産収入		277,723	3	277,726
	1 財産運用収入	168,443	3	168,446
18 寄附金		430,000	390,000	820,000
	1 寄附金	430,000	390,000	820,000
20 繰越金		5,613,603	403,835	6,017,438
	1 繰越金	5,613,603	403,835	6,017,438
22 市債		7,196,810	27,100	7,223,910
	1 市債	7,196,810	27,100	7,223,910
歳入合計		126,378,470	1,125,411	127,503,881

(2) 歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		10,916,682	221,437	11,138,119
	1 総務管理費	8,599,240	200,161	8,799,401
	3 戸籍住民基本台帳費	556,410	20,277	576,687
	4 選挙費	334,737	927	335,664
	6 監査委員費	92,533	72	92,605
3 民生費		56,722,496	563,436	57,285,932
	1 社会福祉費	27,704,964	611	27,705,575
	2 児童福祉費	21,079,769	562,825	21,642,594
4 衛生費		16,279,135	22,376	16,301,511
	1 保健衛生費	7,406,863	22,000	7,428,863
	3 下水道費	2,360,000	376	2,360,376
6 農林水産業費		832,384	2,774	835,158
	1 農業費	832,384	2,774	835,158
7 商工費		1,599,275	90,342	1,689,617
	1 商工費	1,599,275	90,342	1,689,617
9 消防費		4,734,003	77	4,734,080
	1 消防費	4,734,003	77	4,734,080
10 教育費		14,214,464	224,969	14,439,433

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 教育総務費	3,775,078	15,256	3,790,334
	2 小学校費	1,625,723	61,104	1,686,827
	3 中学校費	1,381,522	78,601	1,460,123
	6 社会教育費	3,112,486	55,185	3,167,671
	7 学校保健費	3,526,601	14,823	3,541,424
歳出	合計	126,378,470	1,125,411	127,503,881

第 2 表 継続費補正

(追加)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
10 教育費	2 小学校費	小学校体育館空調設備等 整備事業（第2期）	千円 678,000	令和5年度	千円 5,100
				令和6年度	404,300
				令和7年度	268,600
	3 中学校費	中学校体育館空調設備等 整備事業（第2期）	1,190,000	令和5年度	8,100
				令和6年度	710,100
				令和7年度	471,800

第3表 繰越明許費補正

(追加)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	市有土地建物管理	14,113千円
	3 戸籍住民基本台帳費	住民基本台帳事務	20,086千円
		戸籍事務	4,565千円
10 教育費	2 小学校費	小学校施設整備	36,918千円
	3 中学校費	中学校施設整備	57,908千円

第 4 表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
指定管理者による川越市東部地域ふれあいセンターの管理に要する経費 (令和 5 年度指定分)	令和 5 年度から令和 10 年度まで	協定に基づき決定した指定期間 中における管理に要する額
指定管理者による川越市老人福祉センター西後楽会館の管理に要する経費 (令和 5 年度指定分)	令和 5 年度から令和 10 年度まで	協定に基づき決定した指定期間 中における管理に要する額
川越市子育て支援室事業運営業務委託	令和 5 年度から令和 8 年度まで	協定に基づき決定した期間中 における運営に要する額
指定管理者による川越市芳野台体育館の管理に要する経費 (令和 5 年度指定分)	令和 5 年度から令和 10 年度まで	協定に基づき決定した指定期間 中における管理に要する額

事 項	期 間	限 度 額
指定管理者による川越市中高年齢労働者福祉センターの管理に要する経費（令和5年度指定分）	令和5年度から令和10年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
指定管理者による川越市産業観光館の管理運営に要する経費（令和5年度指定分）	令和5年度から令和15年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理運営に要する額
川越市観光案内所等運営業務委託	令和5年度から令和8年度まで	115,577千円
道路管理事務所照明改修工事	令和5年度から令和6年度まで	6,000千円
市道0077号線舗装整備工事	令和5年度から令和6年度まで	42,300千円
市道0032号線舗装整備工事	令和5年度から令和6年度まで	42,300千円

事 項	期 間	限 度 額
市道 2 4 0 0 号線改良工事	令和 5 年度から令和 6 年度まで	10,000 千円
市道 3 1 9 3 号線改良工事	令和 5 年度から令和 6 年度まで	26,000 千円
御成都市下水路転落防護柵改修工事	令和 5 年度から令和 6 年度まで	6,000 千円
川越市中学生学力調査業務委託	令和 5 年度から令和 8 年度まで	45,000 千円

第 5 表 地方債補正

(変 更)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
民間保育 施設整備 事業費	千円 1,200	普通貸借 又 は 証券発行	% 5.0 以 内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内とし、本市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 20,100	普通貸借 又 は 証券発行	% 5.0 以 内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内とし、本市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
認定こども園 施設整備 事業費	5,000	同 上	同 上	同 上	0	—	—	—

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
小学校体育館 空調設備等 整備事業費	千円 245,400	普通貸借 又は 証券発行	% 5.0 以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内とし、本市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 250,500	普通貸借 又は 証券発行	% 5.0 以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内とし、本市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
中学校体育館 空調設備等 整備事業費	378,200	同 上	同 上	同 上	386,300	同 上	同 上	同 上

議案第91号

令和5年度川越市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

令和5年度川越市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。
（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ134,553千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32,626,053千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年11月27日提出

川越市長 川 合 善 明

第 1 表 歳入歳出予算補正

(1) 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		2,760,489	611	2,761,100
	1 他会計繰入金	2,760,489	611	2,761,100
5 繰越金		380,000	133,942	513,942
	1 繰越金	380,000	133,942	513,942
歳入	合計	32,491,500	134,553	32,626,053

(2) 歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		466,203	611	466,814
	2 徴税費	179,554	611	180,165
7 諸支出金		71,094	133,942	205,036
	1 償還金利息及び還付加算金	70,693	133,942	204,635
歳出	合計	32,491,500	134,553	32,626,053

議案第92号

令和5年度川越市歯科診療事業特別会計補正予算（第1号）

令和5年度川越市歯科診療事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ568千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ84,268千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年11月27日提出

川越市長 川 合 善 明

第 1 表 歳入歳出予算補正

(1) 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰越金		1	568	569
	1 繰越金	1	568	569
歳入合計		83,700	568	84,268

(2) 歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		71,305	568	71,873
	1 施設管理費	71,305	568	71,873
歳出合計		83,700	568	84,268

議案第 93 号

令和 5 年度川越市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 5 年度川越市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。
（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 342 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 207,842 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 1 1 月 2 7 日 提出

川越市長 川 合 善 明

第 1 表 歳入歳出予算補正

(1) 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰越金		79,365	342	79,707
	1 繰越金	79,365	342	79,707
歳入合計		207,500	342	207,842

(2) 歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業集落排水総務費		134,595	342	134,937
	1 総務管理費	134,595	342	134,937
歳出合計		207,500	342	207,842

議案第94号

令和5年度川越市水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和5年度川越市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和5年度川越市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第1款 水道事業収益	6,962,870千円	88千円	6,962,958千円
第1項 営業収益	6,509,872千円	88千円	6,509,960千円
	支 出		
第1款 水道事業費用	6,695,084千円	69千円	6,695,153千円
第1項 営業費用	6,607,231千円	69千円	6,607,300千円

（債務負担行為の補正）

第3条 予算第6条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり追加して補正する。

事 項	期 間	限 度 額
水道料金及び下水道使用料収納業務委託（単価契約）	令和5年度から令和7年度まで	20,485千円
重要施設配水管耐震化その他工事（大字福田）	令和5年度から令和6年度まで	146,234千円
配水管改良その他工事（大字的場）	令和5年度から令和6年度まで	118,503千円
配水管改良工事（宮元町ほか）	令和5年度から令和6年度まで	103,796千円
配水管改良工事（大字的場）	令和5年度から令和6年度まで	99,682千円
配水管改良工事（大字藤間）	令和5年度から令和6年度まで	88,407千円
配水補助管改良工事（小仙波町3丁目）	令和5年度から令和6年度まで	72,809千円
水道工事に伴う舗装復旧工事（大字砂）	令和5年度から令和6年度まで	33,396千円

水道工事に伴う舗装復旧工事 (今成1丁目ほか)	令和5年度から令和6年度まで	33,759千円
----------------------------	----------------	----------

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第4条 予算第9条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支 出		
(1) 職員給与費	671,906千円	69千円	671,975千円

令和5年11月27日提出

川越市長 川 合 善 明

議案第95号

令和5年度川越市公共下水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和5年度川越市公共下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和5年度川越市公共下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（項 目）	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
(4) 主要な建設改良事業の概要			
公共下水道施設改良 事業費	1,340,745千円	△76,100千円	1,264,645千円

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第1款 下水道事業収益	6,416,869千円	△6,542千円	6,410,327千円
第1項 営業収益	4,702,366千円	299千円	4,702,665千円
第2項 営業外収益	1,694,495千円	△6,841千円	1,687,654千円

	支 出		
第 1 款 下水道事業費用	6,152,324千円	709千円	6,153,033千円
第 1 項 営業費用	5,903,000千円	709千円	5,903,709千円

(資本的収入及び支出の補正)

第 4 条 予算第 4 条本文括弧書を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 3,593,352 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 186,122 千円、過年度分損益勘定留保資金 3,225,491 千円及び当年度分損益勘定留保資金 181,739 千円で補填するものとする。)」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支 出		
第 1 款 資本的支出	4,641,063千円	△ 76,100千円	4,564,963千円
第 1 項 建設改良費	3,627,519千円	△ 76,100千円	3,551,419千円

(継続費の補正)

第 5 条 継続費を次のとおり補正する。

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年 度	年割額	総 額	年 度	年割額
1 資 本 的 支 出	1 建 設 改 良 費	新 宿 町 二 丁 目 下 水 道 人 孔 更 生 事 業	千 円		千 円	千 円		千 円
			438,900	令 和 5 年 度	263,300	468,000	令 和 5 年 度	187,200
				令 和 6 年 度	175,600		令 和 6 年 度	93,600
							令 和 7 年 度	98,280
		令 和 8 年 度	88,920					

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第 6 条 予算第 10 条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目) (既決予定額) (補正予定額) (計)

支 出

(1) 職員給与費 596,783千円 621千円 597,404千円

(他会計からの補助金の補正)

第 7 条 予算第 11 条中「324,436千円」を「324,458千円」に改める。

令和 5 年 1 1 月 2 7 日 提 出

川 越 市 長 川 合 善 明

